

内閣府行政効率化推進計画見直しの概要

内閣府においては16年度までの実施状況を踏まえ、民間有識者及び府内各部局等の意見等を集約し、所要の見直しを行った。

主な追加、修正は次のとおりである。

2．公共調達効率化について

閣僚懇談会における財務大臣発言等を踏まえ、随意契約等について一層の適正化を図る観点から、少額随意契約以外の随意契約案件についてのホームページにおける公表、内部監査による随意契約の重点的監査を実施、随意契約又は競争入札における委託契約に関する適正な履行の確保について追加。

また、内閣府本府庁舎において、平成17年度より電力供給契約の入札を実施することから記載を修正。

4．電子政府関係の効率化

物品調達、物品管理、謝金・諸手当等の業務システム最適化については、平成16年7月に「共済業務・システム最適化計画」、同年9月に「物品調達、物品管理、謝金・諸手当、補助金及び旅費の各業務・システム最適化計画」が策定されたことに伴い記載を修正。

また、「経済財政政策関係業務に必要なシステム」については、16年度のレガシーシステム刷新可能性調査実施により、次段階へと移行することから業務・システム最適化計画の策定と早期実施に向けて記載を修正。

5．アウトソーシング

文書等の梱包・発送業務の一部民間委託について追加。

7．統計調査の合理化

内閣及び内閣府の重要施策等に関して、機動的に世論を把握する観点から、通常世論調査の実査直前に重要施策等に関する設問を数問決定し、附帯調査として同時に実査を行った後、分離して集計、公表する「特別世論調査」について、業務継続と文言の簡略化の観点から記載を修正。

1 1 . 国の広報印刷物への広告掲載

広報印刷物を広告媒体に活用することにより、歳入の確保に努めることについて追加。

1 2 . 環境にも配慮したエネルギー・資源使用の効率化

日常業務における環境へ配慮した取組として、空調の温度設定の適正管理や夏季軽装の奨励、用紙使用量の削減、節水等について追加。